

公設児童クラブの運営体制について

令和7年11月4日

- 松山市では、小学校単位を基本に公設児童クラブを設置し、地域で組織する運営委員会等に委託している。
- 児童クラブを希望する人数は年々増加、今後も高い需要を見込む。開始から30年以上が経過、取り巻く環境や保護者ニーズが変化。
- 支援員の新規採用が難しい中、今後は年齢を理由に退職増も見込まれ、「継続するための人材確保が困難」という意見が寄せられている。



- ◎ 運営委員会への状況等調査や支援員などへのアンケートを実施。
- ◎ 今後の持続可能な公設クラブの運営体制を検討する。

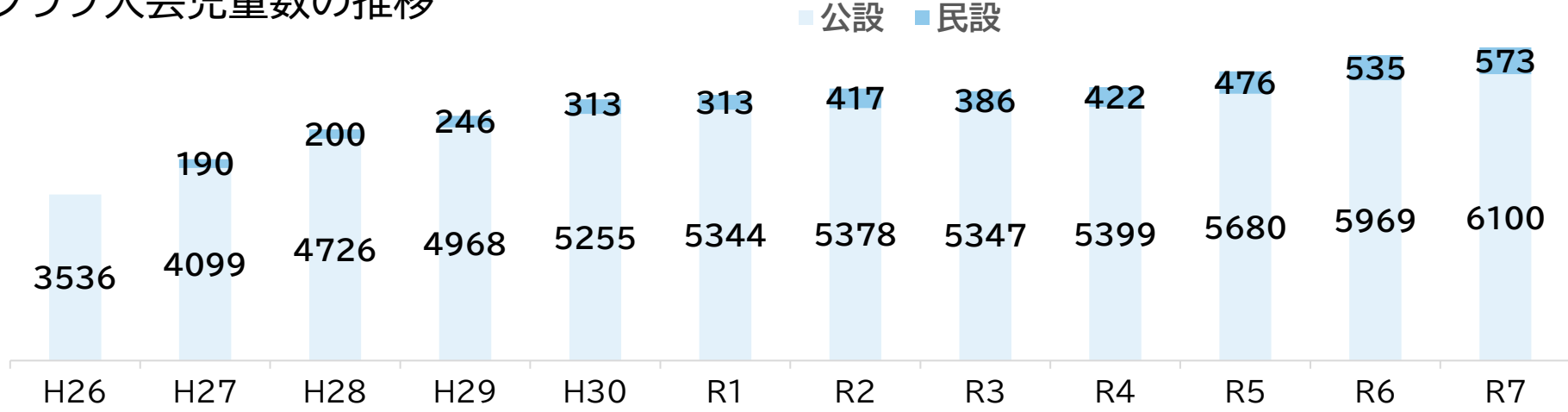
2. 本市の児童クラブの現状

① 児童クラブ数の推移

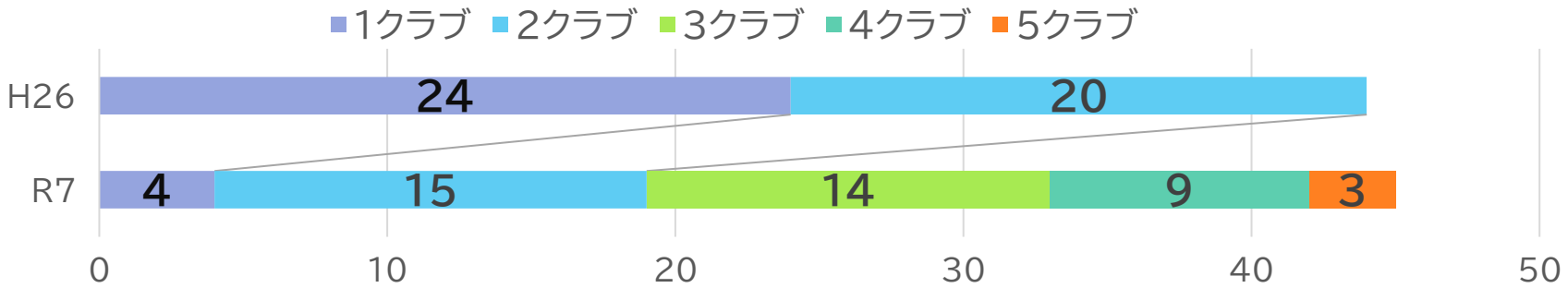
*新制度前(H26)からの推移

	H26	H27	H28	～	R3	R4	R5	R6	R7
クラブ数	64	88	105	～	129	132	137	141	143
内公設	64	83	98	～	119	121	124	126	127
内民設	0	5	7	～	10	11	13	15	16

② 児童クラブ入会児童数の推移

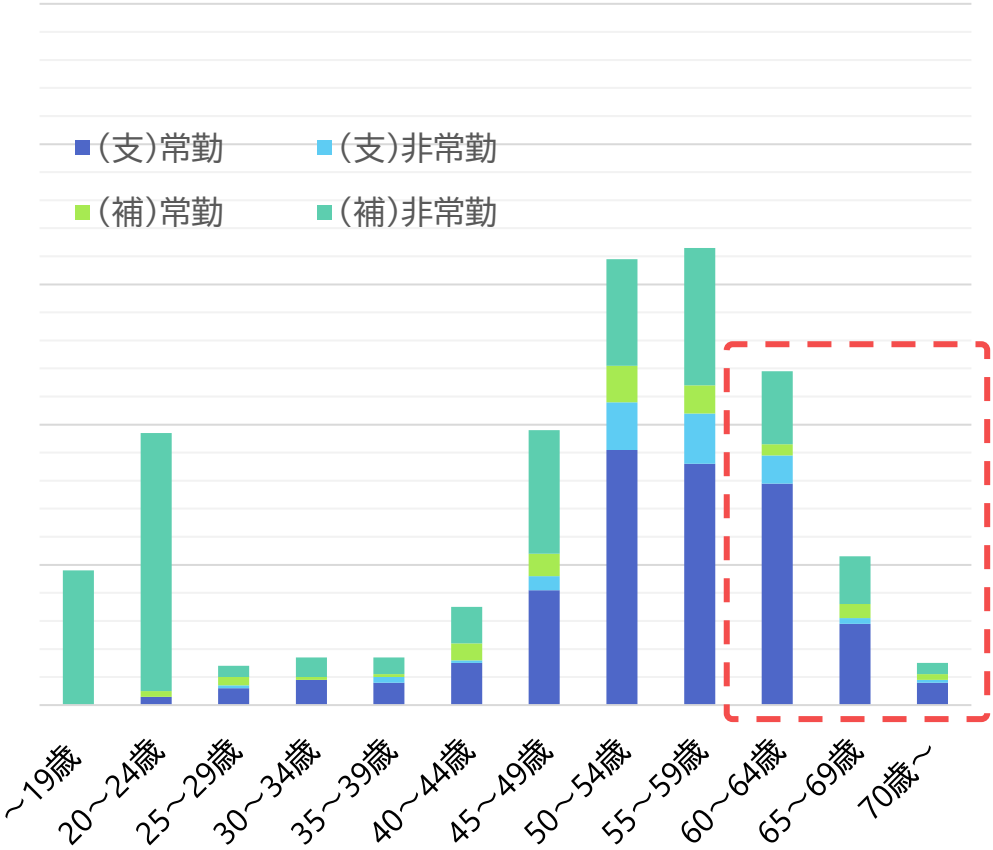


③ 1つの運営委員会に開設しているクラブ数の推移



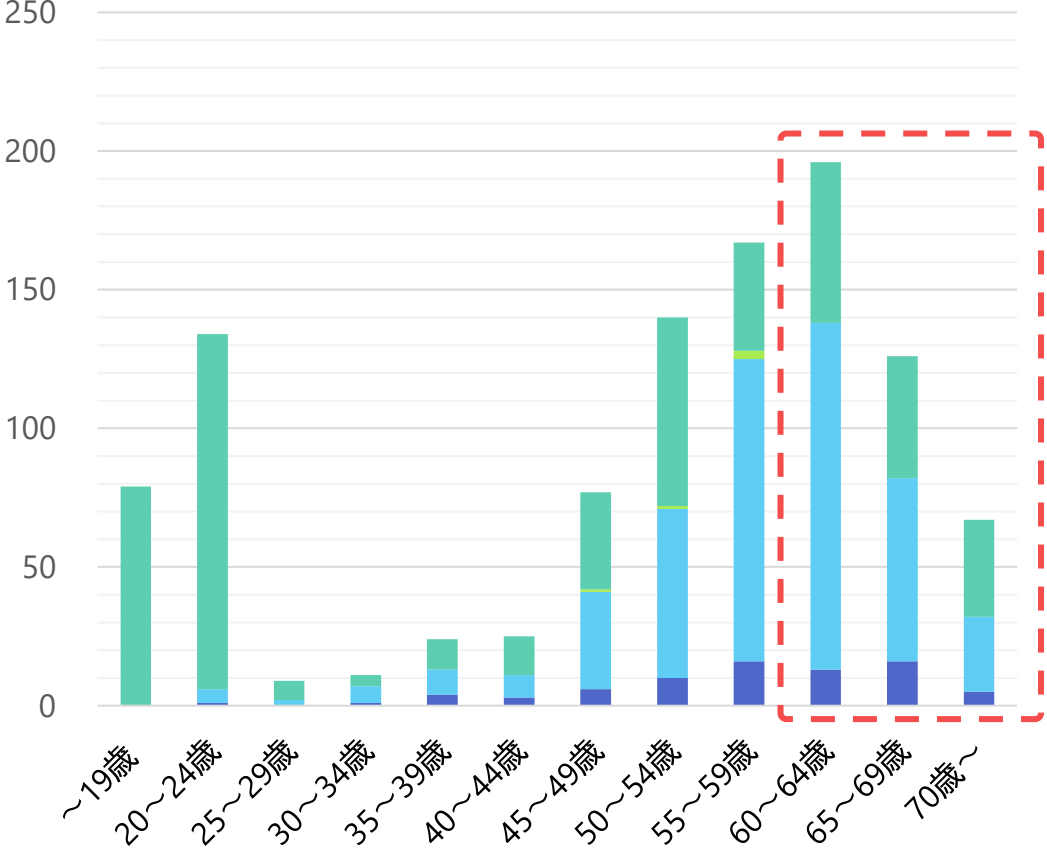
<< 公設児童クラブ職員の年齢構成: 5年前との比較 >>

【R2】



総 数	835人 (支 : 432人) (補 : 403人)
中央値	52歳 (支 : 55歳) (補 : 47歳)
60歳以上	187人 (約22%)

【R7】



総 数	1,055人 (支 : 528人) (補 : 427人)
中央値	56歳 (支 : 59歳) (補 : 48歳)
60歳以上	389人 (約37%)

① 業務量・負担の増加

- 共働きの増加などで利用者数は10年で倍増
1つの運営委員会で、5クラブ、200人以上を預かるところも
- 労務管理や時給の改定、定額減税など、地域の任意団体では管理の限界

② 人材の不足（職員の高齢化）

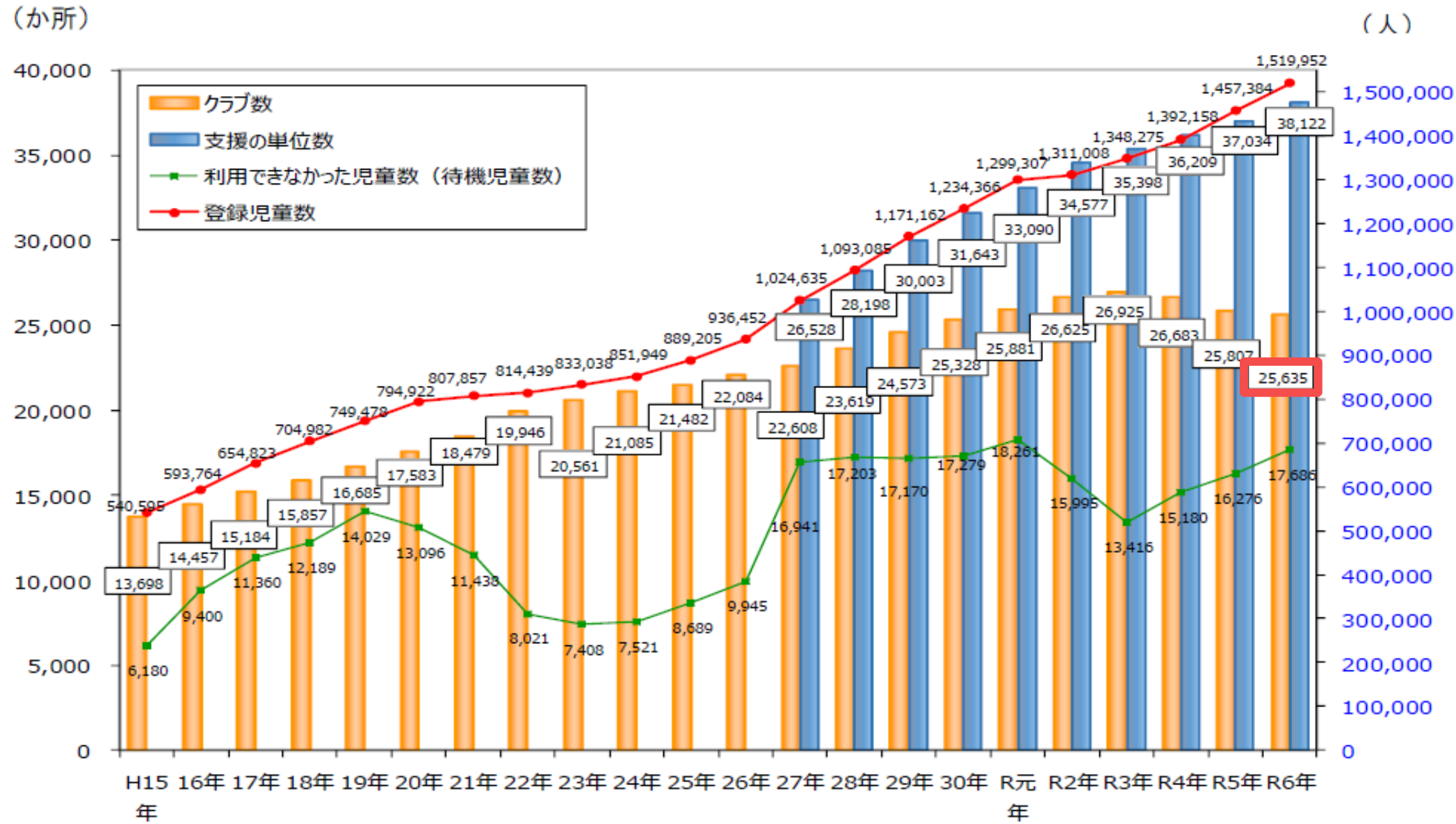
- 規模が小さいため継続的な採用が困難で、募集に対し応募も少数
職員の高齢化で数年後には退職増加を見込み、運営委員の成り手も少ない
- 人材不足を理由に、受入れに制限を設けざるを得ない場合もある

③ 多様化する利用者ニーズへの対応

- 夜間の延長や長期休暇中のみの預かりなど、ニーズも様々
- 開所日や開所時間、利用料金、昼食の提供など、クラブによって違い

《その他》 実施主体・事業主としての責任の過大など

〔クラブ数、支援の単位数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移〕



※5月1日現在(令和2年のみ7月1日現在) 子ども家庭庁調査
※本調査は平成10年より実施

4. 全国の状況_設置運営主体別の内訳 ≪R6こども家庭庁調査を引用≫

【設置・運営の体制】

設置・運営主体	R1		R6		増減
公設公営	8,592ヶ所	33.2%	6,176ヶ所	24.1%	△2,416ヶ所
公設民営	11,970ヶ所	46.3%	13,076ヶ所	51.0%	1,106ヶ所
民設民営	5,319ヶ所	20.6%	6,383ヶ所	24.9%	1,064ヶ所
【合計】	25,881ヶ所	—	25,635ヶ所	—	△246ヶ所



【公設民営の内訳】

運営主体	R1		R6		増減
社会福祉法人	3,586ヶ所	30.0%	3,217ヶ所	24.6%	△369ヶ所
NPO法人	1,707ヶ所	14.3%	1,713ヶ所	13.1%	6ヶ所
運営委員会※	3,667ヶ所	30.6%	2,552ヶ所	19.5%	△1,115ヶ所
その他	3,010ヶ所	25.1%	5,594ヶ所	42.8%	2,584ヶ所
【合計】	11,970ヶ所	—	13,076ヶ所	—	1,106ヶ所



※「運営委員会」は運営委員会・保護者会。株式会社などの民間は「その他」に含む。

(1) 現状や課題把握のための運営委員会などへの調査

- ① 運営委員会へ状況等の調査
- ② 働く支援員などに業務改善に関するアンケート

～あわせて～

- 利用者（児童・保護者）へのアンケート

(2) 持続可能な運営体制についての検討

他市事例の調査や市場調査などを実施し、
将来にわたり安定的に運営できる体制を検討する

検討方法や進め方の審議は、教育・保育部会で実施